

剣道八段審査会（東京）要項

1. 期 日

- (1) 平成30年11月29日（木）・30日（金）
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。
[午前の部]
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前9時50分（予定）
[午後の部]
受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで
審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※ 審査は2日に分けて行う（審査日の選択は受審者の希望）ため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各加盟団体に通知するとともに全剣連月刊「剣窓」12月号および全剣連ホームページ（<http://www.kendo.or.jp/>）に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

日 本 武 道 館
（千代田区北の丸公園2-3） 電話 03-3211-5804（全剣連北の丸事務所）

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

5. 審査科目

- 2日間とも、次による。
 - (1) 第一次実技
 - (2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）
 - (3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）
- ※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成20年11月30日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（1日目、11月29日受審者は11月29日現在
2日目、11月30日受審者は11月30日現在）とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 各加盟団体会長は、受審者を一括して本連盟会長宛に申込みこと。
なお、個人直接の申込は受理しない。
また、審査日の1日目・2日目の選択は受審者の希望といたします。
- (2) 申込締切 ~~平成30年9月21日（金）~~ **14日（金）**
- (3) 申込先 ~~〒105-0004 港区新橋4-24-2~~
~~東京都剣道連盟~~ **東京学専事務局ナール**

- (4) 申込書 ア. 別添所定用紙による。
イ. 取得年月日・生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)
- (5) 各加盟団体は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料 **20,031円**
1人 ~~15,531円~~(全剣連分 8,640円、東剣連分 6,891円)

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。なお、合格者の氏名を、正面玄関に掲示する。

後日、合格者決定通知と証書を合格者の都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ (<http://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

(以下を申込者に周知してください。)

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までにに行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

(ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない)

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

14. その他

審査参加料払込後の返金については、11月9日(金)午後5時までに加盟団体を通じて理由を付した書面(FAX可)を東京都剣道連盟あてに提出すること。

なお、返金額は本連盟の手数料6,891円、全剣連の手数料2,160円を差し引いて6,480円を後日、加盟団体へ返金する。

剣道八段受審者講習会要項

1. 日 時 平成30年9月22日(土) 午前9時開館 午前10時開始
2. 場 所 東京武道館 第二武道場(足立区綾瀬3-20-1)
※東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩5分
3. 講 師 東京都剣道連盟で委嘱する。
4. 受講資格 剣道八段受審者(平成30年11月および31年5月に八段を受審する方に限ります。)
5. 受講内容

時刻	内 容	摘 要
10:00 └ 10:10	挨拶	会 長
10:10 └ 12:30	剣道実技 (140分)	模擬審査形式によるグループ別指導(4会場予定) 1. 原則として4人一組、1人2回行う。 2. 一組終了ごとにその受講生を集め、講師から受講生個々に講評を行う。 3. 全員終了後、会場別に総評を行う。 4. 受講生は、所属団体名と姓を記入の名札をつける。
12:30 └ 13:10	昼食・休憩 (40分)	受講生に番号シールを配布する。
13:10 └ 14:55	剣道実技 (105分)	模擬審査(2会場予定) 1. 原則として4人一組、1人2回行う。 2. 講師は、受講生個々に採決を記入する。
14:55 └ 15:15	休 憩 (20分)	
15:15 └ 15:55	指導稽古 (40分)	
15:55	挨拶・解散	解散後、受講生には午後の模擬審査の結果を知らせる。

※ 都合により一部変更をすることがある。

6. 受講料 1人 ~~5,400円~~ **5,900円** (弁当代、保険料含む)
7. 申 込 各団体は、平成30年9月~~10日~~ **3日**(月)までに受講料を添え、一括申込下さい。
~~〒105-0004 港区新橋4-24-2~~ **東京都剣道連盟** **東京道連事務局メール**
~~TEL 03-5405-2166 FAX 03-5405-3680~~
8. 個人情報保護法への対応 申込書に記載される個人情報(登録団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢段位等)東京都剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。なお、登録団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙等)に公表することがある。
9. 携行品 剣道具
10. その他 (1)講師の先生方で稽古を希望される方は剣道具をご持参のうえ、ご指導下さい。
(2)指導稽古における元立は、講師以外に数名の先生を委嘱する予定です。
(3)主催者は、講習中の事故に対し(講習会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。なお、講習実施中、傷害発生の場合は、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。
(4)駐車場の使用は出来ません。付近の道路は駐車禁止になっておりますので電車等をご利用下さい。

剣道七段審査会（東京）要項

1. 期 日

(1) 平成30年11月27日（火）・28日（水）

(2) 受付開始・終了および審査開始時刻

2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前9時50分（予定）

[午後の部]

受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで

審査開始 午前の部実技審査終了後

※ 審査は2日に分けて行う（審査日の選択は受審者の希望）ため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各加盟団体に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」12月号および全剣連ホームページ（<http://www.kendo.or.jp/>）に掲載いたします。

※ 受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

東 京 武 道 館

（足立区綾瀬3-20-1）

電話 03-5697-2111

※ 開場は午前9時です。それ以前の入館はできませんのでご注意ください。

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実 技

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成24年11月30日以前に六段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（1日目、11月27日受審者は11月27日現在

2日目、11月28日受審者は11月28日現在）とする。

8. 申 込 み

(1) 申込方法 各加盟団体会長は、受審者を一括して本連盟会長宛に申込みこと。
なお、個人直接の申込は受理しない。

また、審査日の1日目・2日目の選択は受審者の希望といたします。

1日目・2日目に大きな差異が生じないようお申込みください。

こと。

(2) 申込締切 ~~平成30年9月21日（金）~~ 14日（金）

(3) 申 込 先 ~~〒105-0004 港区新橋4-24-2~~

東京都剣道連盟

東京学連事務局ナール

- (4) 申込書 ア. 別添所定用紙による。
イ. 取得年月日・生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)
- (5) 各加盟団体は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料 **14,951円**
1人 ~~14,451円~~ (全剣連分 7,560円、東剣連分 6,891円)

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。
高齢の受審者については、特に留意のこと。
主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。
なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

(以下を申込者に周知してください。)
申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、11月17日(土)愛知県で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までにいき、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
(ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。)
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

14. その他

審査参加料払込後の返金については、11月9日(金)午後5時までに加盟団体を通じて理由を付した書面(FAX可)を東京都剣道連盟あてに提出すること。
なお、返金額は本連盟の手数料6,891円、全剣連の手数料2,160円を差し引いて5,400円を後日、加盟団体へ返金する。
また、剣道七段会場変更(東京都・愛知県)および剣道七段日程変更(東京都)については11月2日(金)午後5時までに加盟団体を通じて理由を付した書面(FAX可)を東京都剣道連盟あてに提出すること。

剣道六段審査会（東京）要項

1. 期 日

- (1) 平成30年11月25日（日）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49歳以下（49歳含む）

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前9時50分（予定）

ウ. 50歳以上（50歳含む）

受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで

審査開始 49歳以下実技審査終了後

※ 受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

エスフォルタアリーナ八王子（八王子市総合体育館）

（八王子市狭間町1453番1） 電話 042-662-4880

※ 開場は午前9時です。それ以前の入館はできませんのでご注意ください。

※ 別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実 技

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成25年11月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（11月25日）とする。

8. 申 込 み

(1) 申込方法 各加盟団体会長は、受審者を一括して本連盟会長宛に申込みこと。
なお、個人直接の申込は受理しない。

(2) 申込締切 ~~平成30年9月21日（金）~~ 14日（金）

(3) 申 込 先 ~~〒105-0004 港区新橋4-24-2~~

~~東京都剣道連盟~~

東京学連事務局メール ✓

(4) 申 込 書 ア. 別添所定用紙による。

イ. 取得年月日・生年月日は正確に記入すること。

（記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない）

(5) 各加盟団体は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審 査 料 13,871円

1人 ~~13,371円~~（全剣連分 6,480円、東剣連分 6,891円）

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。
高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

（以下を申込者に周知してください。）

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、11月18日（日）愛知県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
（ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。）
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

14. その他

審査参加料払込後の返金については、11月9日（金）午後5時までに加盟団体を通じて理由を付した書面（FAX可）を東京都剣道連盟あてに提出すること。

なお、返金額は本連盟の手数料 6,891 円、全剣連の手数料 2,160 円を差し引いて 4,320 円を後日、加盟団体へ返金する。

また、剣道六段会場変更（東京都・愛知県）については11月2日（金）午後5時までに加盟団体を通じて理由を付した書面（FAX可）を東京都剣道連盟あてに提出すること。

剣道七段および六段審査会（愛知）要項

1. 期 日

(1) 七段審査会

①平成30年11月17日（土）

②受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 54歳以下（54歳含む）

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前9時50分（予定）

イ. 55歳以上（55歳含む）

受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで

審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

①平成30年11月18日（日）

②受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49歳以下（49歳含む）

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前9時50分（予定）

イ. 50歳以上（50歳含む）

受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで

審査開始 49歳以下実技審査終了後

※ 受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

（名古屋市西区枇杷島一丁目1番2号）

電話 052-532-4121

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

(1) 実 技

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 七 段

平成24年11月30日以前に六段を取得した者。

(2) 六 段

平成25年11月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（七段は平成30年11月17日、六段は平成30年11月18日）とする。

8. 申 込 み

(1) 申込方法 各加盟団体会長は、各段位の受審者を一括して本連盟会長宛に申込みこと。なお、個人直接の申込は受理しない。

(2) 申込締切 平成30年9月21日(金) 14日(金)

(3) 申 込 先 ~~〒105-0004 港区新橋4-24-2 東京都剣道連盟~~ 東京学事事務局メール

- (4) 申込書 ①各段位ごとに別添所定用紙による。
 ②現在受有段位の取得年月日・生年月日は正確に記入すること。
 (記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

(5) 各加盟団体は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料 **14,951円**
 七段 1人 ~~14,451円~~ (全剣連分 7,560円、東剣連分 6,891円)
 六段 1人 ~~13,371円~~ (全剣連分 6,480円、東剣連分 6,891円)

10. 合格発表 **13,871円**
 審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

(以下を申込者に周知してください。)

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、11月25日(日)東京都で実施される剣道六段審査会、11月27日(火)・28日(水)東京都で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
 (ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。)
 なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

14. その他

審査参加料払込後の返金については、七段・六段共に11月2日(金)午後5時までに加盟団体を通じて理由を付した書面(FAX可)を東京都剣道連盟あてに提出すること。

なお、返金額は本連盟の手数料6,891円、全剣連の手数料2,160円を差し引いて七段5,400円、六段4,320円を後日、加盟団体へ返金する。

また、剣道七段・六段会場変更(愛知県・東京都)については11月2日(金)午後5時までに加盟団体を通じて理由を付した書面(FAX可)を東京都剣道連盟あてに提出すること。